

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十号

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

熊谷市	平成二十九年度地籍図十六枚 大麻生三地区（令和二年六月十五日）	調査を行った成果の調査を行った認め証
調査を行った者の名称	調査を行った地名	称地区年日月日
平成三十年地籍簿一冊	大麻生の一部	十五日